

会議録

令和6年第3回更別村議会臨時会

第1日（令和6年5月17日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長 職務代理者	佐藤正範	総務課長	末田晃啓
教育委員会 教育次長	伊東秀行		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和6年第3回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、第2回臨時会に引き続き教育長の選任につきまして改めてご提案を申し上げ、議会の審議をお願いするものであります。

以上、よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番、尾立さん、5番、小谷さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第3回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ5月17日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第33号

○議 長 日程第5、議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件であります。

村教育長に次の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意を得ようとする方は、更別村字更別南2線110番地10にお住まいの宝輪祐子氏、昭和35年3月19日生まれ、64歳であります。

今回の人事案件は、さきの第2回臨時会で細川教育長再任の同意をお願い申し上げましたところではありますが、議員の皆様から同意をいただくことができませんでした。任期が元荻原教育長の残任期間の1年ということであり、昨年の2回目の選任同意の提案の際にも再び、本年、令和6年5月に同意のご判断を議員各位をお願い申し上げる旨の提案をさせていただきました。今回、同意をいただけなかったことにつきましては残念であり、その結果を重く受け止めております。これまで任命権者として私の教育長へのフォロー不足や教育委員会部局との連携、調整が不十分であったことが結果として同意をいただけなかった要因でもあると深く反省しております。現在進行中である教育行政の中にありまして、教育長不在の事態による教育行政執行の停滞は許されず、速やかに教育行政部門のトップ

を選出しなければならないことから、今回、新たに宝輪氏の教育長選任同意をお願いすることといたしました。改めて議員各位の皆様や村民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

宝輪氏は、昭和57年に北海道教育大学釧路校中学校課程数学科を卒業、昭和57年4月より上士幌町立北居辺小学校教諭を皮切りに、広尾町立豊似中学校、陸別中学校、大樹中学校を歴任され、平成10年から6年間更別中央中学校、平成17年から上更別小学校教頭、平成20年から更別小学校で教頭勤務の後、清水小学校教頭を経て平成25年より帯広市立広野小学校校長、そして平成28年より更別中央中学校校長として勤務をされ、令和2年に定年退職後、同年4月より今日まで更別村教育委員会社会教育指導員、コミュニティ・スクールコーディネーターとして現在まで勤務されておられます。また、この教職の間、十勝管内の初等教育研究会の会長、算数数学科研究会の会長などの要職を歴任され、本村においては更別村75年記念史編さん委員長として村史の編さん、発行に大変ご尽力をいただきました。小学校から高校までの教員免許を持ち、勤務校も小学校、中学校と多校にわたり、義務教育学校での豊富な勤務経験と実績は大いに注目されるところであります。中でも更別村コミュニティ・スクール及びみんなの学校応援団の取組では、村内の教育、保育機関、保護者、そして社会教育関係者など多くの村民の皆さんの参画を得ながら地道に実績を積み重ね、村民の皆様からの大きな信頼も厚く、今回、北海道教育委員会からも高く評価をされ、名誉ある十勝管内教育実践表彰を受賞しております。

宝輪氏は、教育長就任への抱負、決意として、更別村内の小中学校の教諭、教頭、校長として17年間、その後、更別村教育委員会での社会教育指導員として4年間勤務をしてきました。この間更別村の教職員、保護者、地域の皆様と様々な連携をさせてもらいながら教育行政に携わることができました。心から感謝をしています。お世話になった更別村に少しでも恩返しができるよう、次は教育行政の先頭に立ち、その責任を果たしていきたいと思っております。更別の子もたちが未来を切り開く力をつけ、ふるさとを愛し、夢や希望に挑戦できるように、また村民の皆様が豊かな人生を送ることができるように教育行政の責任を担っていきたくと思っています。どうかよろしく願いいたしますとの決意、抱負の一端をお聞かせいただいております。

前回の提案でも繰り返し述べましたが、本村の就学前教育や9年間のスパンで考慮すべき義務教育を見据え、総合的な教育環境の改善、整備、そして児童生徒の発達段階に促した多様な教育活動やカリキュラムの実践など、国や道の指針に基づき、村の教育行政のリーダーとしてこれらの課題をいかに具現化していくのかを明確にし、自覚と責任、そして、使命感を持って意欲的に取り組んでいく強い意志を持った教育長が本村に求められていると考えております。これまで様々な教育現場や社会教育活動での豊富な経験や実績、さらには確固とした教育への不動な思いと決意を伺う中で、本村教育長として宝輪祐子氏が適任であるとの思いから更別村教育委員会教育長として強く推挙するものであります。改めて議員各位の皆様、村民の皆様のご理解を重ねてよろしくお願い申し上げます。

であります。

なお、任期につきましては、令和6年5月20日から3年間であります。

以上、何とぞ議員各位の皆様のご同意を賜りますよう心よりよろしくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

7番、高木さん。

○7番高木議員 今、村長のほうから任命の説明をいただきました。本来であれば議案審議の中に討論というものがありますが、選任議案ということで討論は削除されますので、なかなか思いというものが伝えられない部分があるとは思いますが、それも踏まえた中で質疑をさせていただきたいと思えます。できるだけ簡単に簡素にいきたいと思えますが、細々と加えることがあると思えますが、ご勘弁願いたいなと思えます。議長において、もし駄目であれば止めていただいても構わないなというふうに思っております。

1年前、細川教育長を2回目のときに選任をさせていただいたときに村長のほうにご確認をいただいて、任期が1年という中もあって、その後はどうするのかということで質問させていただいて、自分の任期中はしっかりと支えていきたいというお言葉がありましたので、その時点で承認をさせていただいたところです。それをもって今回の提案ということで、村長の思いというものは十分伝わっています。しかしながら、議会として様々な皆さんの考えもあっての否決という中で、それを今の説明の前段で村長が十分連携、支援ができなかったという発言もありましたが、実際にその辺を十分にこの1年間の教育行政に対する村長なりの検証や課題の取り組み方、そういうものをしっかりと見つめ直していただいたのかどうなのかというところが重要なのだと思えます。

今回、村の村政執行方針についても、この中にも教育に関して村の村政の執行方針にも教育関係がある。ただ、専門は教育委員会ですよ、委員長ですよという部分は十分分かりますが、村としての事業執行に当たりますので、そこはしっかりと特別職、副村長も含めて3人の連携というものと職員のサポート、これが必ず必要だと思っております。その辺をどう考えて、しっかりと自分なりに出来上がっているのか、その辺もうちょっと詳しくお話いただければいいかなというふうに思っております。今回のこの議案については、任命された人の審議ではなくて、村長が選任をするという、自分のパートナーとしてこの人をお願いしたいという議案審議だと僕は思っておりますので、その辺も踏まえた中でもう一度その部分について村長のご意見を聞かせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、高木議員さんのお話がありました。これまでのいろんな連携等の部分、細川教育長とのうまく取れていたのかというようなところと村政執行方針に基づいて教育執行方針も決まるわけですから、その辺の村との関わりということでありました。これま

でもお話、議会の教育関係をめぐる状況の中では、いろいろな議員さんから環境整備とか、いろんな運営に関してもいろいろご指摘がございました。そのたびに教育長、教育委員会部局とは話し合いをして、いろいろとこういう方向でどうだかというような報告を受けながらやってまいりました。私としてはそういう部分でやってきたというふうに思っておりますけれども、結果としてご同意いただけなかったこととかこの間のことを含めると、もうちょっとフォローしておく必要があったのかなというようなことを考えております。

ただ、教育委員会部局は村長部局から独立していますので、予算に関わることは私の責任なのですけれども、その辺の部分でやっぱり細々したことについての部分については私も意見は言いますけれども、ある程度、教育長がリーダーシップを取って、教育委員さんもいらっしゃいますので、その中で議論を重ねてもらったり、各学校との連携、あるいは意見調整を取っていただくということで、その辺の部分については一生懸命やっていたとは思いますが、私としてはやっぱりもう少し力を注げばよかったのかなというようなことは自分としては任命権者としては反省をしております。

パートナーとしてという、今日の場合はいわゆる選任同意を求めるということで、選任の発案については村長にそういう発案権があるということですが、ご同意をいただければ、やっぱり村民の皆様方の代表ということもありますし、これまでの1年間の過程の中で、私は一度昨年同意をいただけなくて、2回目のときに私自身は私自身の戒めも含めまして、もう一年たったときに再びご判断をいただくのだということで、くれぐれもよろしく願いますということでもあります。その中で判断がやはりそういう判断でもありましたので、私としては停滞をこれ以上することもできませんし、これから、今日、提案した方々、あるいはこれまでの反省を含めて教育委員会との連携とか、そういうものをしっかり取ってフォローもしていきたいなというふうに思っておりますので、そういう形で答弁とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 どうもありがとうございました。今、村長部局と教育長部局と、これは独立していて、事業執行のいろんな内容を考えるのは教育長が主導となって、独自性も含めてそれはしていくのはもちろん当たり前なのですが、予算執行となるとそれはどうしても村長部局との連携と、ここがすごく重要で、予算がつかないとなかなかできないこともたくさんあるわけで、もっともっとやっぱりサポートの仕方というものもたくさんあるのかなというふうに思っています。

さらに、村長の場合は選挙という村民からの選挙で選ばれるというところがありますが、教育長に関しては村民の選挙ではありませんので、その部分の差はどうしてもあるわけで、今回新たに選任された方についても一生懸命教育者として、さらにコミュニティの部分のコーディネーターとして頑張ってきたといいつつも、やっぱり教育と教育行政では根本的にすることが大きく変わります。そうすると、教育的に優れた人であっても行政が加わる

とこれはやっぱりなかなか難しいのではないかなど。村長も最初の1年目スタート、2年ぐらいは相当この行政に関わる部分で苦勞されたのは経験済みですので、その経験を生かした中でどう今回選任された方と共に進めていくのか、もう一度決意というか、そういうものを聞かせていただければありがたいです。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さんおっしゃること、本当に承知をいたしております。教育、私も教員でありましたけれども、そこから村政のトップを担うということとなりました。高木議員さんおっしゃったように、やはり、教職から、そして、教育行政のトップに立って教育行政を運営、執行していくというのは非常に大変なことであるということを感じていただきました。予算編成から執行に至るまで、それは、やっぱり行政としての組織、あるいは、法的な部分、そういうものをきちんと理解した上で、なおかつ議会の承認等を得ながら、ご理解をいただきながら、村民の皆さんのニーズも把握しながら一生懸命やっていくということについては、やっぱり非常に大変な仕事であるなというようなこと、それなりに本当に思わせていただきましたし、それが重責であるということも、しっかり責任を持ってやらなければならない重要な仕事であるというふうなことも認識しております。

高木議員さん、今、おっしゃったように、今回の教訓等々に基づきまして、やっぱり、しっかりとフォローをしていくということと、独立した部局でありますけれども、連携を取って、細々とした部分はありますけれども、決して教育委員会に全てをお任せするというのではなくて、予算編成に伴うこともいっぱい出てきますので、その部分においてはしっかりと協議を重ねながら、意見調整を図りながら、そして教育委員さん等々の協議もしっかりと受け止めながらやっていきたいなというふうに思っていますし、しっかり、新しく選任をされた方についてはフォローもし、そして連携強化を自分としてはしっかりと果たしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 今回の細川氏の再任のところで、私としては社会教育、図書館もそうですけれども、などについて一般質問を以前させていただきましたときに、どちらかというところプライオリティーがあまり高くないということをおっしゃられたことにすごく残念であると思ったところが私なりの判断の一つのポイントになりました。先ほど、村長にご説明いただきました、宝輪祐子さんの選任の部分で、理由の中で村民の皆様が豊かな人生を送れるようにと、教育機関を離れたところにも広がりをお感じいただけそうな人選ではないかと思ったりしたところではあります。私が勝手に思っているだけかもしれませんが、その辺りも含めて村長が選任された部分とお考えと、それから村長側、行政サイドのリーダーシップ的に、文・教の文に向かっていく種まきとしての社会教育あたりについて、宝輪さんに期待される場所をお聞かせいただけませんか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、選任同意に当たって文化的な部分等々含めまして、その辺、村長としてどう考えているのかというご質問だと思います。実は、宝輪氏から預かっている文書の中にまだ細かいところの提案とかがありました。それは、今回はあえてお話をせず、もし、同意をいただけましたら、一般質問とかいろいろなときにその辺は聞いていただけたらありがたいというふうに思っております。ただ、今、項目ごとに言いますと、提案をされていますのは、更別村ふるさと教育の推進ということで、更別ふるさと学への提唱、あるいは、幼保小中高の連携、小小連携、小中連携、小高連携、一貫教育の流れを展開するということ。そして、3つ目は、心を育てる豊かな人間性を育むことの重要性というような部分をしっかり力を入れていきたいということで、いじめ、不登校の問題に真摯に正面から取り組むというようなことがありました。そして、グラウンド、環境整備、エアコン等の整備が、今、進んでいる、一旦ちょっと課題もありますけれども、その部分については確実に前に進めていくということをお聞きしております。さらに、文化的な若干弱さもあるというようなところもご指摘もありましたけれども、本村の文化的な活動や環境整備にも積極的に取り組んでいくのだというお話も伺っております。たくさんいろいろと文書も頂いて、お話も伺っているのですけれども、もし、同意がいただけましたら、その中でまた一般質問あるいは教育行政の質問の中で議会の中でお聞き願えたら私としてはうれしいと思います。私は、その辺は確実にやってくれるものと確信をしております。

以上であります。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 確認だけさせていただきたいと思います。

今回の人事案件の提案ということで、ある意味、私はちょっと寂しい思いをしています。提案理由としての大きな相違がない中で、議員の判断を仰ぐという中で選択肢の中で、再度このような形の提案をしなければならないという経過についてのやっぱり残念さは僕は村民にもあると思いますし、私自身も個人的にはあるところです。

所見だけは述べさせていただきます。今の村長の説明を含めてという形で、前任もそうでしたけれども、説明の中で大きな差異はない、その中で課題があるという説明をなされたという部分があります。これ、ある意味裏を返せば、どんな有能な人、人材を提案してもやっぱり、そこに人材を育成できないという少し反省点もあるのかな、少しではなくて、かなりの反省点があるのかな、というような、私は所見を持っております。ですから、基本的に、今、前段で議員が質問しましたけれども、教育委員会の独立性の担保という部分のしっかりした位置づけ、これは具体的というよりも、予算も含めて、執行も含めてという複数でやってしまうと行政がある意味では提案というか、指導しなければならないという部分ありますので、その教育に対する執行という考え方の優先性と独立性についてどういうふうに村長は把握をして改善しようとしているのか。説明はありましたから、改善したいという部分の説明もありましたから、あえて質問させていただいていますけれども、質

疑させていただいておりますけれども、どういうふうに担保していくのかという部分、もし、もしというよりも、独立性の担保と発想性の担保をどういうふうに図っていくかという部分、内容的にもう少し加えていただければありがたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村さんご指摘のところ大変難しいところでありますし、私も日々悩んでいるところでもあります。独立性という点では、地教行法とか教育委員会法とか教育法とかありますけれども、関連諸法案ありますけれども、その部分では、教育行政がいろんな外部からの干渉にこれを排除するという事はないですけれども、独立性を持ちながらやっていくということが公平性から見ても非常に重要ではありますし、そこに村長部局というか、私は必要以上に介入するという事はこれはあまりよろしくない、というふうなことはいろんな組織あるいは法的な関係からいってあると思います。しかしながら、優先性とかというところがありまして、政策の優先性もありますけれども、予算が伴うところについては、先ほど高木議員さんもおっしゃいましたけれども、これは村長としてやはり部局なのです。だから、その部分は教育委員さんから、あるいは、いろんなお話が出て、環境整備とかいろんな運営上の問題が出ました。ただ、しかしこれは予算を伴うものでありますよ、ということについては、やはり、私とかここにいる副村長も含めて理事者がしっかり連携を取って、そして、該当部局に対してそれについて具体化をし、そして、その中身について精査をするという日常的には作業をしていますけれども、そういう部分は大変重要であります。

安村議員さんご指摘のとおり、優先性というか独立性がかなり重要だというふうに思いますけれども、公平性、公正性を含めた教育委員会の在り方として、やはり、そこは、しっかり村長としての関連の仕方というのですか、連携の仕方もきちんと整理をしながらやっていく必要があると思います。ただ、度々ご指摘される所は、いろいろな質問を受けて、予算編成のときにも質問受けますけれども、この部分についての経過について例えばこれが予算に反映されていない、この予算についてはどういうふうに考えて計上したのかというところについては、これは本当に村長部局というか、私のほうに責任がありますので、その辺はしっかりと分けるというのですか、そういう区分けというか、分担をはっきりさせながらやっていきたいと思います。肝心なことはスムーズに教育行政が進んでいくということですので、その辺の部分については私も自覚を持ってしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

本案は、人事案件でありますので、討論は省略いたします。

これから、議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件は、これに同意に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 長 起立多数です。

したがって、議案第33号 教育長の選任につき同意を求める件はこれに同意することに決定しました。

ご着席ください。

◎閉会の宣告

○議長 長 以上をもって本臨時会に付議された議案は全部終了いたしました。

これにて令和6年第3回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時32分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年5月17日

更別村議会議長

同 議員

同 議員